

事務連絡  
令和3年1月8日

埼玉県弓道連盟 会員各位

埼玉県弓道連盟  
理事長 平野 博幸

緊急事態宣言発出にともなう大宮公園弓道場及び  
埼玉県立武道館利用方法の変更について（連絡）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウィルス感染の急速な拡大を受けて、政府は1月7日に1都3県に緊急事態宣言を発出しました。埼玉県においても県営施設の利用方法の一部変更を行うとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1 埼玉県立武道館の利用について

- ① 令和3年1月8日（金）から令和3年2月7日（日）までの間、休館とする。
- ② 上記休館期間においてすでに施設利用の予約がなされている場合は、当該事業を実施することができる。その場合は感染対策を厳格に行うこと。
- ③ 新規予約、個人利用は停止とする。
- ④ 埼玉県立武道館主催の「武道教室」「寒稽古」は中止する。2月8日（月）以降の実施予定については後日HPに掲載する。
- ⑤ 2月2日（火）に予定されている月例稽古は中止する。
- ⑥ 上記事項については埼玉県立武道館HPに掲載する。

##### 2 大宮公園弓道場の利用について

- ① これまで通り、感染対策をとった上での団体利用は可とする。
- ② ただし、利用人数は20名以下とする。  
\*終日利用の場合は利用人数を20名以下とする。（入れ替え不可）  
\*午前・午後の入れ替えを行う場合は完全入れ替えとし、午前・午後を通して利用する者のないようにする。

##### 3 その他

会員の皆さんには引き続きガイドラインIVにより感染防止に努め、今まで以上に安全・安心の弓道稽古に努めていただくようお願い申しあげます。

##### 4 連絡先

埼玉県弓道連盟 理事長 平野博幸  
090-8100-3963  
[hiroyuki.h01200@m3.dion.ne.jp](mailto:hiroyuki.h01200@m3.dion.ne.jp)

以上